

このリリースに関する連絡先:

武内 信政
広報担当マネージャー
03 6271 9408
nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com

プレスリリース

ベーカー&マッケンジー、仙台空港特定運営事業等の公募手続きにおいて
東急前田豊通グループに法的アドバイスを提供

国土交通省が公募する手続きにおいて、優先交渉権者として選定され基本協
定を締結

【東京発 2015 年 10 月 2 日】

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、国土交通省が民間に対して実施した「仙台空港特定運営事業等」の公募手続き案件において、東急前田豊通グループに法的アドバイスを提供いたしました。

ベーカー&マッケンジーでは、東京事務所の銀行・金融部門のグループ代表である江口直明弁護士をリード・パートナーとし、パートナーの辻本哲郎弁護士、アソシエイトの玉川雅文弁護士、阿部諭弁護士、関口毅人弁護士、東崎雅夫弁護士が本案件に携わりました。

本案件について、江口直明弁護士は、「東北地方の活性化を図る仙台空港特定運営事業に関し、クライアントへ法的助言を提供でき大変嬉しく思います。民間の資金力、経営力、人材力を活用するコンセッション事業は今後注目すべき分野の一つとして考えております。ベーカー&マッケンジーでは、今後も海外のコンセッション事業及び日本の PFI 事業の経験を生かして、日本の民間の活力を生かした事業や、国及び地方公共団体と協同して公共施設を対象とした大規模な開発などを法務的な側面からサポートしていきます」と述べています。

- 以上 -

■本件における責任者



江口 直明
銀行・金融グループ代表パートナー
03 6271 9441 naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループのリーダーであり、ペーカー&マッケンジー・アジア地域の銀行・金融プラクティス・グループの運営委員会のメンバー。東京事務所の銀行・金融グループは、2015年の *Chambers Asia-Pacific* と *The Legal 500 Asia Pacific* において、Banking & Finance: International Firms and Joint Ventures の分野で Band 1 にランクされた。

■ペーカー&マッケンジーについて

ペーカー&マッケンジーは、47 か国に 77 の事務所に 4500 名以上の弁護士／専門家を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015 年 6 月 30 日決算期における収入は、24 億 3,000 万米ドルとなりました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイティが務めています。

www.bakermckenzie.com

ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ペーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ペーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるペーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。